

市役所

● 市民の声が届く市役所をめざします

市民の期待にこたえる市役所づくり。
住民のみなさまにとって安心できる市役所です。

01 市役所窓口サービス

みなさんのご都合に合わせて、市役所窓口をご利用いただけます。

02 時間延長

金曜日延長窓口

19時まで（祝日除く）

● 市民課・課税課・収納課の業務

※マイナンバーカードに関すること及び一部取り扱っていない業務があります。
※詳しくはお問い合わせください。



04 オンライン

証明書・各種手続き オンラインサービス

来庁が難しい場合でも
自宅からマイナンバーカードと
スマートフォンを使って
証明書や
各種手続きを
申請できます。



電子申請システム▶

スマホからも
手続きが
できるよ!



02 多様な支払方法

税金などは「公正」「公平」に納めていただかなければなりません。いろいろなお支払方法を準備しています。

支払方法が選べていいね!

01 窓口受付時間

市役所本庁・支所

12月29日から1月3日を除く
【2026年5月17日まで】
平日8時30分から17時15分まで
【5月18日以降】
平日9時00分から17時00分まで

上下水道窓口(寺戸浄水場)

12月29日から1月3日を除く
【2026年5月17日まで】
平日8時30分から17時15分まで
【5月18日以降】
平日9時00分から17時00分まで
● 上下水道に関する届出全般
(土日祝は給排水装置の工事申込を除く)

03 コンビニ交付

6時30分から23時まで
マイナンバーカードを利用して
全国のコンビニ等で
証明書を取得できるサービス

取得できる証明書

- 印鑑登録証明書
- 住民票の写し



金融機関窓口納付



Webクレジット納付



コンビニ納付



口座振替納付



スマホ納付



ペイジー納付



03 公式SNS

市公式SNSで三次市の様々な情報を発信しています。ぜひ、登録やフォローをお願いします。

#みよしリンク
三次市公式SNSラインナップ



YouTube



X



Facebook



Instagram



LINE

04 市長と対話

「市民」と「市長」が直接対話できる機会です。市民の声を市政につなげます。



二十歳のつどい実行委員会との懇話会

対話について

市民の意見を市政に反映させ、市政への参加意識の向上を図るため、市民を市役所にお招きしたり、市長が地域に出向いたりするなど、様々な機会を通じて対話します。

市役所にお招き

地域に向かう

05 防災

もしもの時のための備えです。避難所の開設や防災訓練などを行っています。

ウェブ版 ハザードマップ

もしもの時に備えて日頃から近所の危険箇所などを確認しましょう。



▲ハザードマップ(英語・中国語対応)



▲音声告知端末

防災一斉メール 配信サービス (登録制)

災害時に、緊急で重要な防災情報が電子メールで届きます。



※空メール送信後、返信されるメールから本登録が必要です。

PICK UP!

自主防災組織

防災活動を行う住民の組織です。地域の防災リーダーとなる「防災士」の育成も行っています。



防災訓練の様子



LINE
公式アカウント
登録者数

1.6万人
(2026年1月現在)